## パネル討論

 モデレーター: 森 田 朗

 パネリスト: 鈴 木 透

 大
 沢
 真
 理

 川
 口
 章

 大
 石
 亜希子

 阿
 部
 彩

玲 子

林



森田 これからパネルディスカッションを始めます。冒頭のあいさつの際に話しましたが、エビデンスに基づき物事を考えるのは、非常に重要です。これから、それぞれの報告者から提供されたエビデンス、データに基づき、議論を進め、女性のワークライフコースのあり方について、議論を深めたいと思います。私の印象としては、あまり

にもエビデンスが多いので、90分という限られた時間内で整理するのは、大変難しく感じます。そこで、2つのパートにまず分け、1つめは、これまでのデータを整理します。共通する問題は何か。それぞれのお話の中に、矛盾があったり、結びついたりする部分もあると思います。あらかじめ、皆さまがお互いにどういう問題関心を持っている

かについてお話しいただきます。第2ラウンドでは、問題点が出てきたものに関する、政策についての議論です。時間があまりましたら、時間の限り議論できればと思っています。いずれにしても6人で90分となると、お一人15分ですので、できるだけ簡潔に発表していただきたく思います。それでは、講演順にご発言をお願いします。

**鈴木** 私からはデータ提示を行いました。全て使 われたわけではありませんが、 ワーク・ライフ・ バランスの川口先生や大石先生のお話。 また阿部 部長の高齢者を含む世帯構造と貧困 格差問題と 関連するところがあります。ある程度やった甲斐 があったと感じています。お話を聞いて思ったこ とは、川口先生の賃金格差の問題、大石先生のセ カンド・シフトの無償労働のお話を聞いて、平等 の度合い、ジェンダー間の協働などをどう計るの かということです。佐賀大学の指標などもありま したが、最近難しいと思っていることとしては、 合成された指標で見ると, UNDPのジェンダーイ ンイクオリティインデックス (Gender Inequality Index) や世界経済フォーラムのグローバルジェ ンダーギャップ (Global Gender Gap) などは違う ことを言っているということがあります。国連報 告では、日本も平等と言われていますが、ワール ドエコノミーフォーラムの指標によると日本は低 く、途上国より劣るというものもあります。そう したことは指標に含まれる要素の種類やウェイト のかかり方が違うと思われます。中身を詳細に見 ていくと、賃金格差が学歴や雇用形態などとジェ ンダー格差とどう結びつき、 因果関係をもって成 り立つかを考える必要があると考えた次第です。

大沢 予め資料を見て感じたことがありますので、申し上げます。私は高齢単身女性の貧困率の今後に大きな関心があります。人口は高齢化していて、したがって65歳、75歳以上の人口は全体への比率として高くなります。男女の平均寿命が劇的に差が縮まらない限り、高齢単身女性の比率は高まるということになります。彼らが貧困線以下の経済状態なのか、せめてクリアした状況なのか

は、21世紀前半の日本経済の活力にとっても、社 会の雰囲気にとっても、非常に大きいと危惧して います。私だけでなく、樋口恵子さんなども、21 世紀前半はおばあさんの世紀であるから、このお ばあさんたちが比較的安寧な状況なのかどうかで 日本社会のムードは決まると、10年以上も警鐘を 鳴らしています。そこで阿部さんがもしご存知で あれば、このことの国際比較を教えていただきた いと思います。部分的なデータとしては、慶應大 学の山田篤裕先生が、日本の高齢単身女性の貧困 率はドイツやアメリカと比べても高いということ を簡単に書いていますが、阿部さんの方でデータ があればと思いました。また、どなたのお話も勉 強になりましたが、林玲子さんのまとめで、経済 水準とジェンダー指数が相関しているということ から大変刺激を受けました。アバンセの指数は UNDP指数の中のGEM指数に近い作り方をして いて、世界経済フォーラムとは違いますよね。都 道府県別のジェンダー平等を比較する他の指数 は、東北大学経済学部の吉田浩さんたちの作った ものがあります。検証があるかどうかをお伺いし たいと思います。アバンセ指数だけでも重要であ り、そこから出る提案は、自治体消滅にならない ためにジェンダー指数引き上げが重要だとされて います。その関連で、鈴木部長が紹介されたジェ ンダー意識の伝統回帰というのがあります。その 揺り戻しが大きいとすれば、社会の衰滅に向かう 兆しを感じます。女性の意識だけなのか、男性の 意識はどうなのか。男性の伝統回帰や乖離はどう なのか、合わせ鏡のように知りたいと思います。

川口 私は労働市場における男女格差について話しました。背景にあって話さなかったことで重要なことが、男女の役割分担です。家庭、日本社会における性役割が大きな背景になっていると言えます。3人の方に質問したいと思います。まず、大石先生に。日本では女性が家事をたくさんしており性役割がはっきりしていることが世界的にも明らかです。少しでも男女の役割分担、家庭内分業を平等にするために、政策的な提言があれば教えてください。政府が家庭の役割分担に介入する

のは難しいと思いますが 効果的な政策があれば 教えてほしいと思います。阿部先生のご報告では 離別が女性の大きな貧困原因になっているとのこ とでした。しかし、出生動向調査によると、2002 年以降. 専業主婦を理想とする女性がわずかなが ら増えています。これだけ離婚も増えて専業主婦 になるのはハイリスクだと思いますが、にも関わ らず理想のライフコースとして専業主婦を理想と 思う女性がわずかですが増えています。その背景 にはどういう要因があるのか、お考えをうかがい たいと思います。最後、林先生に。海外、特に先 進国に移住するのは男性より女性が多いというこ とでした。近年、日本で活躍する機会がないため 能力のある女性が海外で活躍していると聞きま す。統計的に見て海外移住する理由として、日本 で活躍できないから海外に活路を見出す女性が増 えているという調査などがあれば知りたいと思い ます。

大石 林部長にお伺いしたいことがあります。地 方消滅という言葉が一人歩きしているようです。 各自治体が報告を受けて、 若い女性をいかに地元 にはりつけるかに熱心なようです。自治体主催で 婚活パーティーを開く動きさえあります。具体的 に自治体が、どのような方策をとれば、ジェン ダー平等を達成でき、かつ女性の流出を防げるの かのお考えをお聞かせください。川口先生には男 女間賃金格差の要因を教えていただきましたが. 各要因では説明できない「その他」の部分が一番 気になっています。この中には、まだコントロー ルされていない条件の違いもあるでしょう。まっ たく同じ条件の男女でも企業側が違う評価をする こともあるでしょう。それらについてどうお考え でしょうか。最後に大沢先生、昨日も報道されて いるように、配偶者控除の廃止などがあります。 それら税制度の改正がされた場合に、タックス ウェッジや、再分配のあり方にどのような影響が あるかご意見をください。

**森田** ありがとうございました。後の方でお答え になる方は、前の方の質問も踏まえてお願いしま す。

大石 では、川口先生のご質問にお答えします。 まず、家庭内分業に政府が手をつっこんで変えられるのか、というのは確かに難しい課題かと思います。家庭内労働は、その裏腹にある労働市場に影響されるので、労働市場での男女間格差を是正するような社会制度の改正が重要かと思います。付け加えると、他の施策でも工夫の余地はあるでしょう。例えば、児童手当を父親に支給するか、母親にするかといった問題です。実は、イギリスで育児担当する人に児童手当を配ったら、妻や子供の被服費が増えたという研究があります。このように、社会手当の給付方法を工夫することで、家庭内での資源配分が変わる可能性があります。

阿部 大沢先生からの高齢者の国際比較につい て。あれと同じ形態の比較は私も存じ上げておら ず、OECD統計など探ってみましたが、なかなか 男女差で、というのはありません。今後の課題と したいと思います。大沢先生の報告で本当に感銘 したことがありまして. 一番ショックだったの が、2011年と2012年でのタックスウェッジの違い です。私は貧困率計算しかやっておりませんが. 子どもの貧困率は2011年は前年比較で改善したの に、2012年では再度悪化してしました。そこは謎 でしたが、見逃しがちな税制の影響が大きいので はと、今日のご報告を訊いて思い当りました。大 沢先生にお聞きしたいのは、社会保障の逆機能は その通りですが、高齢女性の貧困問題について は、恐らく逆機能の議論はそれほどまでには当て はまらないと思います。非課税の方々ですし負担 はそれほど大きくありません。しかし、なぜ、こ こまで高齢女性, 中年以降もそうですが, の所得 保障の問題がここまで政策課題や社会問題として 認識されないのか、構造の問題について大沢先生 にお伺いしたいです。川口先生がまとめで、全て の政策がWLB政策と均等政策と2つ必要だと言わ れたのは非常に大きいと思います。どうもWLB 政策の方に議論が偏りすぎる傾向があります。確 かに子育て中の女性は大変ですし、育児により就 労を中断するといった問題もあります。いま女性の未婚率が増え、30~40代で子どもがいなくて家族負担のない人も増えています。しかし男女格差はどんどん悪化しています。また大石先生のおっしゃった「その他」のところが気になります。家事負担が無い女性でも男女間格差が労働市場より不利な状況に置かれているということについて、ご意見をいただきたいです。

林 エビデンスをまとめてください、という座長 のご指定でした。これだけのお話を聞き、変わる ものと変わらないもの、悪化しているものなど、 いろいろあります。女性の働き方、学歴、動き方 など、変化はありますが、家事時間はそうは変わ りありません。睡眠時間も示唆的なお話でした。 人類として大丈夫なのでしょうか。また社会保障 の再分配が悪化しているのが、衝撃的でした。こ の中で、意識が変わっているのかどうかが分から ないということに集約されるのでは、と考えま す。95年に北京女性会議があり、女性のエンパ ワーメントが重要だと。カイロ国際人口開発会議 でもそれが強調されました。その後2000年にバッ クラッシュが起こり、世界全体を見ても、出生率 がまた上がっている国、戻っている国が増えてい ます。そういった時代背景には、女性に頑張って もらったけど、男性も不景気だったらやっていら れない部分が、本当にあるのかどうか。最後は地 方の話もありましたが、女性の話をする時、往々 にして高学歴、東京に住んでサービス産業につい ている人たちの話題になります。それ以外の地 方、高卒の方で工場で働いているような方が本当 に生活しやすい社会なのでしょうか。エビデンス として今回出てこなかったようなところについ て、色々な話があると思います。方策によって は、活路が見出せると感じています。もし何かコ メントのある先生がおられればと思います。質問 にお答えしますが、ジェンダー指数はUNDPのも のとダボスのジェンダーギャップの指標の2種類 があります。佐賀の吉岡先生たちが作られている のも、UNDPのGEMと呼応して、それに近いもの になりますが、平均寿命は入っておらず、中身は

どちらかというと、ダボスで言っている内容に近 いかもしれません。佐賀では今. ジェンダー ギャップインデックスを作成中ですが、47都道府 県では存在しないので、以前のバージョンである こちらを使った経緯があります。このジェンダー 指数をいかに作るかが問題です。特に都道府県の どのような指標を使うか、ワールド経済フォーラ ムで使われている指標以外に、東アジアで特有な 指標などがあれば、それをどうくみあわせるのか が重要かと思います。大石先生のご質問に、どう いったことができるかが、ありました。まず見え る化です。都道府県、市町村レベルでどう違うか を見せ、クオーター制度、女性の割合は30%など といったポジティブアクションをしようというこ とです。これには罰則はないと思いますが、それ をやった県とやらない県の違いが見えないと、張 りもないだろうし何も進まないと思います。関連 して、北欧の話になりますが、スウェーデンは19 世紀末にはヨーロッパで一番貧困の国でしたが. 女性の地位向上のためいろいろなことをやったか らここまできたが、一方デンマークでは、70年代 に女性の雇用のクオーターの割当制を入れようと したら反対があり、スウェーデンよりも遅れた、 という話を聞きました。そういう国々でも時代を 経てやってきたということなので、日本でもでき ない話ではないと考える必要があるでしょう。

**森田** 一巡しましたが、再質問も出ていますので、最初の方は、回答も含めてコメントお願いします。

鈴木 大沢先生から、伝統回帰について男性はどうなのかということですが、考えてみれば、この出生率がずっと続けば、1000年もすれば日本人は絶滅するはずです。回帰しようがしまいが変わらない気がします。社人研の調査で、未婚男女に似た質問をした部分がありますが、これによると、未婚の男女とも伝統回帰が起こっています。独身への不寛容、また同棲への不寛容、結婚に犠牲は当然というところは男女ともに伝統回帰がありました。夫は仕事、妻は家庭への支持は、男性では

伝統から離れる傾向が止まっただけで、伝統回帰 は女性だけにみられたものです。全体の印象は、 女性の方が未婚男性より伝統回帰が若干見られた という結果でした。

森田 大沢先生、お願いします。

大沢 大石先生から配偶者控除の廃止は再分配を どう変化させるか、という質問でした。実は答え るのが難しいご質問です。阿部さんが2011年と12 年で働くひとり親、子ども2人、負担率が4%上 がったと。負担率の上昇率でいうと45%などとい うことで、印象的だったということでしたが、他 方で高齢女性の場合には、逆機能ではなく、全体 として状況の厳しさ, 中年以降の女性問題が本当 にネグレクトされやすい問題であるとご指摘もあ りました。大石さんのご質問、阿部さんの11年と 12年の変化については、どちらも所得控除制度に 関することなので、合わせてお答えします。配偶 者控除により恩恵を受けるのは誰かということに ついては両論あります。負担率軽減からいえば. 当然低所得の方が負担率の軽減効果が大きいわけ ですが、しかし税額の節減については、高所得層 です。ここがかみ合わないのです。もう1つの大 事なデータとして、年収の所得階級で見た場合 に、配偶者控除の適用の違いを調べた研究があり ます。適用率が5割を超えるのが、年収700万円く らいです。それ以下、例えば100万とか200万では 適用率は2割くらいです。半分以上が受けている 層は、2010年の給与収入の分布から見ると、年収 700万を超えるというと15%くらいしかいません。 高所得者が適用率が高いという意味で、恩恵を受 けている制度といえます。その廃止ということ で、再分配効果は上昇すると期待されます。また 浮いた6000億円の財源を何に使うのかが、もっと 大事なことだと思っています。今は法人税減税の 穴埋めに使うとか、そういう議論があり、率直に 言って怒りを感じます。児童扶養手当の延長拡充 に使っていただきたいと思います。ここに関連 し. 2011年と12年であれほど1人親. 2人子どもの 負担が上がったのは、年少扶養控除の廃止の特に

地方税分なのです。その前の年に国税分が廃止されて、そこでの負担額の変化は6万円程度の上昇だったのが、地方税分は13万円を超える負担増になっていて、地方税はあまり累進性がありません。所得控除であれ、廃止の打撃は低所得者に多いことの表れと思います。

逆機能関係ですが、日本で貧困削減率がマイナ スになっているグループは、世帯で成人全員が働 いているとか、就業者ですとそうなります。この 原因が社会保険料負担にあると分かっています。 高齢で引退している人については逆機能は起こら ず、貧困は生活保護制度を通じて削減されている といえます。しかし削減効果は貧弱だと国際比較 ではっきりしていると思います。そもそも日本の 年金制度は勤労収入がないと安定した生活ができ ない制度設計になっています。これについても慶 應大学の山田篤裕先生が明快な分析をされていま す。高齢者が夫婦でいて、夫が何らかの勤労収入 を得ているなかでは、少しはゆとりがある生活を 送れますが、夫が亡くなると勤労収入が消え、年 金収入もほぼ半減するため、いっぺんに貧困に陥 ります。年金制度設計全体に、高齢になり、単身 になり、働けなくなったときの防貧機能が仕組ま れていないのが日本の年金制度だと思います。解 決策は最低保障年金しかない. と阿部さんがかね てからおっしゃっている通りだと思います。

森田 ありがとうございました。川口先生にお答えしていただきたいのですが、さらにコメントがありましたらお願いします。

川口 大石先生と阿部先生から男女賃金格差の要因として「その他」が大きいという指摘がありました。3分の1くらいが説明できない要因、「その他」です。分析に使った調査は、賃金構造基本統計調査で、賃金に関する詳しいデータです。しかし、賃金を分析するうえで重要な変数でこの調査に入っていないものがいくつかあります。例えば、職種です。この調査では一部の限られた職種の情報しかありません。もし、詳しい職種の情報が得られれば、もっと正確に男女の賃金格差の要

因が分かると思います。企業の中では、男性の方が賃金が高い部署に配属されやすい傾向があります。例えば、営業などです。女性営業職は1人もいないという会社も少なくありません。

また、同じ職種でも、女性は男性の補助的な仕 事をすることも日本の企業では多く見られます。 職種が分かっても、説明できない賃金格差の部分 です。補助的な仕事をしているのか基幹的な仕事 なのか、なかなかデータがなく、たとえ職種が分 かっても、説明できない要因は残ると思います。 配置における男女差は、企業による女性差別の側 面が大きいでしょう。しかし、企業側は、女性へ の配慮だと思っている場合も多くあります。私の 卒業生で、ある銀行に勤務している女性がいま す。彼女は就職して以来6年間ずっと窓口なのに、 男性は2年目から外回りを経験し、昇進していく そうです。そういう男女による配置の違いが伝統 的にずっとあるという不満を聞きました。ところ が、そのような慣行について、周囲の女性に意見 を聞くと、外回りよりも窓口の方が楽でいいとい う女性がほとんどで、もっとチャレンジングな仕 事がしたいと考えているのは彼女だけだというこ とでした。企業が女性に期待せず、その裏返しと して、女性もそこそこに勤めて、昇進を望まない。 そんな悪循環が女性昇進を阻んでいると思いま す。

**森田** ありがとうございます。さらにご発言ございますか?

阿部 先ほど川口先生の質問に回答をし忘れました。何で専業主婦志向になっているか。推測ですが、働き方と、長時間労働で働くこと自体がきついというのがあるだろうと思います。魅力的な仕事をさせてもらっていないのです。重労働、長時間労働だと、専業主婦の方が魅力的に見えるのでしょう。専業主婦も、やりがいがある仕事のひとつです。子どもが帰ったときに家にいることもできるということもあります。しかし、先ほどのスライドで申し上げなかったことがあります。今回、2012年調査で初めて、専業主婦の貧困率が働

く女性の貧困率を上回りました。今, 専業主婦が 貧困化しています。離婚率も上がっていますの で, 専業主婦という一つの幸せの形も幻想になっ てきてはいないかと心配です。

森田 ありがとうございました。では、次に進み ます。

会場から質問が出ています。どなたへの質問かを事務サイドでマークしています。いま先生方に目を通してもらいますので、この後の発言で触れてもらいたいと思います。複数の方への質問もありますので、適宜回してください。

それでは、次のステージに入りたいと思いま す。お話を聞いていて興味深いものがありまし た。どういう要素が女性のライフコースの多様化 に対して障害になっているか。あえて大胆に整理 すると、1つは意識の問題があるのではないで しょうか。専業主婦志向もそうですし、あるべき イメージのような伝統回帰もあります。もう1つ は、どういう仕事に就けるか、あるいは職業、社 会的位置づけ、経済社会的要素もあると思いま す。3番目は、制度の問題です。年金制度をどの ように組むのか、手当をどうするかなどは、政策 で決めることです。この3つは独立しておらず相 互に密接に関連しています。時間軸を入れると. 日本はかつて高度成長期のモデルがありました が、いろいろな要因で崩れてきました。しかしど のようにモデルが変わってきたかについて、必ず しも分析がきちんとなされていません。1つは制 度面の整備もありますし、考え方をどう変えるか も明確にされていません。強引で勝手な整理かも しれませんが、まだいろいろな意味でかつてのモ デルを引きずっているような気がしました。それ ならば次のステージとして、変えるにはどうした らよいのでしょうか。制度の問題は、ある意味重 要ですし、逆に言えば変えられると思っていま す。他方、意識は難しいでしょう。しかし、どう 変えていけばよいのでしょうか。雇用慣行などは 各企業に変えてもらうしかありませんが、制度に よるコントロールもできそうです。どういう問題 があって、それをどう変えていくかを、これから

話していただきたいと思います。

大沢先生のおっしゃる制度について私は詳しく ありませんが、北欧諸国などは税をどのくらいか けるかより、負担をかなり一律にし給付で細かく コントロールしている仕組みだと思います。その 場合、再配分効果を高めるなら、相当大きな負担 をしてもらい. 所得を把握しつつ給付をコント ロールすることになります。その方が弾力性もあ り、きめ細かく対応できます。しかしわが国は、 そもそも負担を上げることへの抵抗が非常に強い ため、粗い制度枠組みになっており、それが実質 的に負担を重くしています。それにも関わらず集 まる税収が少ないので、給付も不十分です。消費 税の問題にも関わるのでデリケートですが。日本 の場合どうすればよいのか、どういうかたちで給 付するのがよいのかが問題になるかと思います。 また、労働慣行で男性と女性との格差問題があり ます。聞きかじりになりますが、スウェーデンな ど北欧諸国では、長期間労働力が不足していまし た。そのため女性の労働力が期待されました。そ れが男女間での格差是正の方向に作用しました し、所得分布も、ジニ係数を下げるように働きま した。大量に移民を受け入れるということにも関 係していますが、この国はこうだから真似すれば よいものではありません。日本ではどういったこ とが考えられるのか、検討の余地があるでしょ う。意識の問題は難しいと思います。司会者があ まり余計なことは言わない方がいいのかもしれま せんが、それらについての反論も含め、こういう ことが更に言えるというご指摘でも結構です。

鈴木部長からお願いします。

鈴木 「伝統的意識」という言葉に対して質問を もらいました。古来からそうだったのか、農耕社 会の頃からそうだったのかというご指摘でした。 伝統という言葉を狭く定義すれば、万葉の頃から ということになるのかもしれません。項目別に言 えば、生涯独身はよくないとか、子どもを持って 夫婦は初めて社会的に認められるとかは、江戸時 代くらいから支持されてきた形だと思います。他 には、男性稼得モデルが近代社会の産物ですし、 明治大正の頃はエリートの理想だったものが、高度経済成長期、いわゆる家族の黄金時代に社会全般にパターンとして定着したものだと思います。 夫は外、妻は家とか、子どもが小さいうちはお母さんは人任せにしてはいかんといった意識も、80年代前半くらいまでにできたのだと思います。90年代からは伝統的といってもそれほどおかしくないかなと。伝統回帰の中に保守化といった方がよいかもしれませんが、言葉の問題なので目くじらを立てないほうがよいと思います。

大沢 会場からご質問をいただいておりませんの で。次の方に。

川口 ご質問を3ついただきました。1つは、先ほ どお答えした賃金格差における「その他」の要因 でした。後の2つをお答えします。1つは、男女の 賃金が、わずかですが平等化してきたという話で す。その背景には男性の処遇の低下があって、そ のために平等になってきたのかと思います。最初 にお見せした図でも、1997年以降、男性賃金が下 がり、女性賃金が横ばいのため、賃金が平等にな る傾向が見られます。今後の動きは、経済の成長 率によります。今までのように、成長率がゼロに 近ければ、男性の賃金上昇は望めませんから、男 性の賃金は低下し、女性の賃金を低下させないよ うにすることで賃金の平等化が進むでしょう。た だ、今後もし経済状況が良くなると、男性賃金を 下げず、女性の賃金を上げることが可能です。2 つ目ですが、これから女性の活躍が期待できる職 業は何かということです。現在では事務的な仕事 に女性がたくさん就いています。人事や法務のよ うな仕事で活躍しています。これからは、営業や 理工系でもっと女性が活躍できる余地があるで しょう。例えば営業ですと、女性がゼロのところ も多くありました。しかし、製薬業ではMRの女 性が増えています。工学系では、未だに大学に入 る時点で圧倒的に女性が少なく、企業が理系女性 を採用しようとしても、見つけにくいことがあり ます。しかし、「リケジョ」という言葉ができたよ うに、高校生の間でも、女性で理系学部、職種に

興味を持つ人が増えているようです。このようなときこそ、大学や教育機関の努力が必要です。理系の学部に女性が入りやすくするような工夫、女性の興味をひく学部にすることが大事です。工学系の女性を増やすことで、女性活躍の機会を増やすことが可能となるでしょう。

それから、森田所長からスウェーデンなどの北 欧諸国では、労働力不足がきっかけで、賃金格差 の縮小になったというご指摘がありました。確か に労働力不足がきっかけで女性の職域や労働力率 が拡大するというのは、歴史的に見てよくあるこ とです。戦時中、ほとんどの国で女性が活躍した という歴史的事実があります。男性が戦争に行っ てしまい、女性がそれまで男性が従事していたと ころに進出したということです。また、現在、安 倍内閣が女性の活躍を成長戦略の柱にしていま す。それは、人口減少社会になりこのままでは労 働力が足りなくなる恐れがあるためです。従っ て、現在の労働力減少社会は、女性の活躍という 面からは一つのチャンスです。成長戦略の一環と して女性の活躍を積極的に進めていく必要があり ます。最後に教育面から述べておきます。安倍内 閣では道徳教育を必修化しようという動きがあり ます。名前は別としても、道徳教育の中にはジェ ンダー教育も入れてほしいと思います。男女平等 を人権問題として扱ってほしい。男女平等. 男女 の役割への問題提起のような教育をカリキュラム に入れてほしいと思います。

大沢 最後の点は安倍政権がやりそうにないですが。むしろ道徳教育のなかで専業主婦が貴重だといいそうです。

会場から、スライド4枚目で日本のみが賃金低下、主要因はパート化、に対し、韓国でも非正規化が進んでいるのではないかというご意見です。日本は1997年以降、平均賃金が低下していることは研究で確認されていることです。川口さんのグラフにもありました。同時に、その低下分の8割はパート化ないし非正規化で説明できます。韓国は1人当たり雇用者報酬が増えています。その中には、事業主の社会保険料負担も増えています。

社会保険制度の改革をして、保険料率を上げるといったことも反映しています。その上で韓国の非正規化については、男女ともに非正規の比率が50%超で、待遇は正規との間にかなり格差があります。社会保障の適用率もかなり貧弱です。年金制度や健康保険の死角地帯という言葉が韓国にあります。一辺倒に進んだわけではなく、IMF危機で非正規が増えるがV字回復するなかで、正社員が増えるという局面もあり、そこは日本と違うという印象です。

家事分担などの意識ですが、大石さんは児童手 当の支給方法について、世帯での資源分配を変え る重要な局面だとおっしゃいました。パパクォー ターみたいなものを強調する人もいると思いま す。 育児休業をパパだけが取れる. もし取れなけ れば消えてしまう、こういうものを設けるのも方 法かと思います。ただ労働時間が短縮しただけ で、男性の家事分担が増えるかどうかは、やや悲 観的に捉えています。今日は早めに終わったから 赤提灯、となると何のためにもなりません。むし ろ夫婦間の機会費用格差を縮めることが家事育児 の男性参加を強めるのではないかと思います。エ スピン=アンデルセンが2009年に出した「未完の 革命 | の中で、夫婦の稼得力格差が低い、つまり 家事をする機会費用の格差が小さい場合は、かな り分担をしているということでした。日本でもそ ういう調査がありました。その辺のお考えについ て投げかけてみたいと思います。

ポジティブ・アクション法についても国会に出ています。女性の活躍推進法です。経営側が数値目標を入れるのを抵抗しましたが、厚生労働大臣と官邸で決断して押し切ったという形になっています。最後に見せ場をつくったのかもしれませんが、いずれにしても、この法律はきちんと実施してほしいし、そのことが今の企業の雇用慣行や職場の雰囲気に与える影響は強いと思います。ある研究では、女性正社員の比率が高い会社は、定時退社の割合も高くなるというのがあります。労働時間短縮の面でも役立つかと思います。

森田所長が短時間にたくさん論点を出されました。 負担と給付のどちらでコントロールするかと いうことで、北欧と日本の対比についておっしゃいましたが、第3ラウンドの課題としてよろしいですか、趣が違ってきますので。

森田 失礼しました。またお願いします。

大石 いただいたご質問にも多少関係するかと思 います。社会政策として何をしたら、ということ でした。まず、所長の問題提起のように、意識か 制度か、というところです。制度が変われば意識 も変わると思います。介護に対する考えも介護保 険のできる前後ではかなり違います。制度への 人々の反応は見逃せないと思います。1986年に均 等法ができ、同じ年に第3号被保険者制度ができ たわけで、その次には配偶者特別控除ができ、赤 信号と青信号を一緒に出すような政策が1980年代 半ばから続いています。社会保険でも、常用労働 者の労働時間の4分の3以上働いている場合は、厚 生年金の対象になりますが、 それ以下は適用外で あるといった制度が温存されていることが、非正 規への必要以上のドライブをかけているとも考え られます。そういった制度の見直しをすると. 人々の意識も変わると期待はしています。その場 合、配偶者控除の廃止をしたら、というご質問を 大沢先生にしましたが、 そこで得られた増収分は 実際に子どもへ給付するなど、育児をしている女 性に控除で感謝するよりも、実際に子どもに給付 をすればよいというのが私の考えです。将来的に は今後10年15年の間に、1.3人で一人の高齢者を 支えないといけなくなる時代がくるわけで、こう なると1対1で高齢者がついてくることになりま す。果たして雇用の現場が成り立つのか。そうな るまで現行制度を変えないで頑張るのか分かりま せんが、ついに、介護問題で、ワーク・ライフ・ バランスを変えていく必要性を, 男性も認識する ようになると考えます。

阿部 高齢者の貧困については、貯蓄を考慮すべきではという質問がありました。平均的に見れば高齢者の貯蓄高は高い水準ですが、私が対象としている貧困層の高齢者では、それほど高いわけで

はありません。年金3万円のおばあちゃんが実は 2000万貯蓄があるということはなく、そういう人 はおそらくご主人が生きていたときも、それほど 高所得層ではなく、ギリギリの生活をしていたの で、そんなにたくさん貯蓄はありません。ただ、 現金資産という面ではありませんが、高齢者の強 みは持ち家率が高いことにあります。高齢者で家 賃を払うのは非常に大きなリスクです。最低保障 年金の話には私も共感しますし、100%推してい ますが、一方、今後の高齢化率を考えると高齢者 全員に最低保障年金をする財源はどこにあるのか と考えると、少ない年金給付でいかに生活を安定 させるかという視点が必要でしょう。実際に、同 じ所得の貧困層と比較し、食糧に困っている。電 話料金を払えないとかの状況を見たとき. 高齢者 の方が現役世代よりはまだましな状況にありま す。やはり、高齢期の所得保障をどうするかを根 本的に考え直す必要があると思います。あと1点. モデル転換について話が所長からありました。意 識の変換について、確かに役割分業という意識の 変換については、私はあまり知見を持ちません が、貧困への意識はここ10年で大きく変わってい ます。10年前、貧困にはほとんどの方は無関心 で、次が可哀想という意識でした。今は貧困の話 をすると、次は私か、というマインドです。どう すれば自分の生活を守れるかと、ある意味、皆さ ん守りの姿勢に入っているわけです。若い女性な ら労働市場にでても貧困になるかもしれないか ら、リッチなハズバンド見つけようとか、専業主 婦のようなかつての成功モデルにすがりついてい るのではと思います。それが伝統的な意識、保守 的な意識にかえっている1つの理由だと思います。 守りに入るのではなく、これを変えていくところ までいっていないのが、現状だと思います。

林 質問はありませんでしたが、何も言わないのも残念なので。森田所長から制度と意識をどう変えるのかということがありました。制度を作ったら、意識が変わるというのは確かにあるでしょう。何回も出てきた女性の進学率のグラフですが、これを見ると、つい最近、男女ともに大学進

学率は下向いています。海外に出て行く留学生数 も減っているとの統計があります。不勉強なので 詳しくは話しませんが、子どもが減るから予算が 少ないのか、そういうところでしっかりと考えて いかなくてはと思います。

まさに男性が一斉に都会に行った1960~70年代のモデルと、その50年後は大きな変化があります。もちろん体制の変化も必要ですが、日本の強みは政権が変われば大きく変わることもあるが、「カイゼン」という言葉があるように、悪いところを少しずつ直していく方式もうまくいっています。人口減少はある意味でチャンスかもしれません。やるべきことは多いと思います。

森田 ありがとうございました。人口減少と地域 問題を林部長が指摘されたところですが、次年度 以降、取り組むテーマとしたいと思います。

第2ラウンドでは、これからどう変えていけば いいか、を議論していただきたいと思います。で きるだけ積極的なご発言を期待しています。大石 先生が、制度を変えれば意識が変わるといわれる のは、その通りだと思います。私は、本業は政治 学者です。どうやって制度を変えるのか、それが 難しいのがこの国だと思います。意識を変え、意 識に合わせることによって制度を変えるのが望ま しいあり方です。卵が先か鶏が先かという話にな りますが。そもそも、いろんな形で研究者が提案 をしても、猫の首に鈴をどうやってつけるのか。 それがクリアできないと提案だけでフラストレー ションがたまってしまいます。どうすれば制度が 変えられるのかということについて、せっかく政 治学をやっているので、司会者特権で、余計なこ とを言わせてもらいます。

高齢女性が貧困になるという問題がありました。今後どうなるのかという指摘でした。実は人口から見ると、日本の高齢化はおそらく投票行動に大きな変化を与えるでしょう。社人研で調べたことですが、1960年くらいだと65歳以上は有権者で10%くらいでした。2010年になると、30%弱くらいです。2050年だと45%を超えます。半分近くが65歳以上になります。政治家は当然、権力をめ

ざし総理大臣をめざします。そのために自分の政 党が多数派にならないといけません。議席の最大 化のためにはいろいろなことをします。そのため に、有権者が期待する政策を打ち、多数の候補者 を当選させるのが合理的です。そのために沢山の 票を集めようとします。票を集めたところが議席 を最大化させるのです。ここまで申し上げれば分 かると思いますが、 高齢者の期待する政策をマニ フェストに掲げるのが、最も有効な集票となりま す。社人研ではなく別のところのデータですが, 20歳代の投票率が50%くらい,60歳を超えると 80%近くになります。投票率をかけると圧倒的に 高齢者の票が多くなります。さらに言うと、間も なく最高裁判所で判決が出るようですが、1票の 価値は平等であるべきという均等化の考え方を貫 けば、人口の多い地域の議席数が増えます。これ からの都市部の高齢化の進展を重ねると、どうな るでしょうか。都市部で多数を占めている有権者 の期待する政策を打ち出すのが、議席獲得につな がります。さらにいうと、高齢者の有権者の比率 でいえば、女性の方が男性より多いのですから, ここまでいえば、次はおわかりになるでしょう。 そうした形での政治行動が起こるとき. 何が起こ るのでしょうか。都市部の女性高齢者をターゲッ トとした様々な福祉政策が票に結びつくわけで す。 反面、 地方の若い世代で税金を払うことが期 待されている人には厳しいことになってきます。 このことがさらに、都市部への人口流入を招くか もしれません。1票の平等の価値の問題もそうで すし、選挙区の設定も、有権者の行動もそうです。 次の世代の代表をどうするのかも問題です。ある 経済学者は、妊娠している女性に2票持たせよう とか、あるいは世代毎に投票の価値を平等化して はどうか、といった提案をしています。頭の体操 としては面白いですが、それも現在の制度の中 で、猫の首に鈴をつけるというのは非常に難しい でしょう。少し余計なこと、刺激的なことを言っ てしまったかと思いますが、これから、どうする べきでしょうか。学者はエビデンス重視といっ て、分析好きです。提言や改革案ということにな ると躊躇して、はっきりしないときもあります。 ここもエビデンスに基づいた議論ですから乱暴な 話はできませんが、道徳教育よりはましかもしれ ません。第3ラウンドになります。

林 逆方面からのコメントです。ちょうど今、森 田所長の話があったので、どのくらい日本で議論 が進んでいるかはわかりませんが、ハンガリーの 人口学者、デメインという人がいて、子どもに投 票権を持たせると主張しています。妊娠している 女性は2票といっていますから、お腹にいるとき から投票権をあげるのかもしれません。きちんと 本当に可能かどうか考えてもよいと思ったりしま す。逆に、先生方もご意見あればお伺いしたいで す。

阿部 たしかにデメイン投票や、選挙年齢を下げ るなどの話はあります。でも、人口ピラミッドの 動向を見ると、それにしても高齢者が多くなると 思います。ただ、私は人口比率だけが影響してい るとは思いません。大きな要素として、それより も力のある高所得層、経営・経済界などの力が勝 るような政策が実際に実施されていくというの が、過去20~30年間で見られているだろうと、 思っています。例えば女性の方が人口比率は高い のになぜ、貧困がここまで問題にならないので しょうか。高齢女性がもっと政治に影響していれ ば年金についてもっと変わるはずだろうと思いま すが、実際にそういうことはありません。政治や メディアなどに色々なやりかたでアクセスがある ような経済界の方がうまく動いています。また, 人口のほとんどは労働者ですが、労働者を保護す るように規制が動いていません。人口構成という よりも、格差や社会の構造が大きな問題かと危惧 しています。

鈴木 人口高齢化により、高齢者の政治的なパワーが高まりシルバーポリティクスの弊害が起きるだろうと、人口学ではプレストンの論文以来よく議論されてきました。これは難しい問題ですが、エビデンスで最近、日本大学の小川直宏先生がやったナショナルトランスファーカウントの研

究によると、高齢者から子、孫世代への移転が増えています。それだけ金銭的余裕のある高齢者が増えているということです。昔は家族からの援助でしたが、最近は高齢者が援助する立場になっています。阿部部長のお話のように、子どもの貧困が増えているということもあります。見識ある政治家、官僚が、シルバーポリティクスのような人気取りの政治は格好悪いのだと声を大にして訴えてほしいです。やはり1、2歳児やお腹の中の子どもの投票権というのは、難しいかと思いますが。面白くない意見ですみません。

川口 男女の平等という点から、政策について話 したいと思います。他の先進国で普通に行われて いるのに、日本ではこれまでほとんど議論になら なかった政策が2つあります。1つは、今国会で議 論になっているポジティブ・アクションです。他 の国では何らかの形で義務化されているもので す。今回、女性活躍推進を目指すポジティブ・ア クションの実施を法律によって義務化するのは. 画期的な政策です。是非とも、実効性のある法律 を策定していただきたいと思います。もう一つ は、選挙におけるクォータ制です。選挙のときに 各政党がつくる候補者名簿の男女数を同じにす る. また. 順番を男女男女…もしくは女男女男… とするという政策です。ほとんどの国では、程度 の差はあっても、 クォータ制が義務化されている か、政党が自主的に行っています。雇用の分野に おけるポジティブ・アクションにおいて、企業の 目標値が設定できれば、次は政治の場面でそれら を議論する雰囲気になるだろうと期待していま す。安倍内閣は女性の活躍推進に熱心です。しか し. 私が知る限り、安倍さんは自分の政党の女性 議員を増やすことについては、あまり発言されて いません。実は、安倍内閣になったときに女性の 衆議院議員はすごく減ったのです。「まず隗より 始めよ」で、経済界のことだけでなく自分の党の ことも、政策目標にしていただきたく思います。

大沢 全く賛成したいと思います。海外に出ると 安倍首相は女性の活躍促進ではすごく褒められる

らしいです。だからちょっと木に登っていると ころがあり、降りてこられないくらい登らせよう というのが私たちの作戦です。国会議員だけでな く県議会や市町村議会の女性比率の低さはもっと ひどいわけですから、ぜひ自民党が率先して、候 補者のポジティブ・アクションをしてほしい。実 は民主党はその準備を進めています。いい意味で のコンペティションが起こればいいと期待してい ます。それから、子どもにも投票権を持たせる。 あるいは妊娠女性には2票. 多胎妊娠だったらど うするのでしょうか、その問題ですが、日本のよ うに政府の債務がGDPの2倍を超えている国は、 まだ生まれていない将来世代へ現世世代がどんど んツケを回している状態です。まだ生まれてない 世代をどうするという話になりかねず、ちょっと 難しいと思います。最後に、政治学者に投げかけ 返したい問題です。日本の福祉施策がパティキュ ラリズムで、財政支出よりは租税支出を好むのは 細かく個所付けできるからですよね。社会保障よ りは公共事業で地域に雇用配分していました。中 選挙区制でパーソナルボーティングであったこと に、日本の再分配に関わる政策が関連していたこ とに対して、小選挙区制になると同時に、党の中 枢の候補者へのコントロールは飛躍的に高まりま した。今までのように派閥を通じて選挙資金を調 達し、選挙に向かっているときは、党の中枢のコ ントロールはきいていませんでした。今や選挙資 金も配分されていて、パーティーボーティングの 方向に向かっていて、結果、社会経済政策はパ ティキュラリズムからユニバーサリズムへの移行 が期待されていましたが、現実には何十台のバス で明治座にでかけるような政策にまだまだ使われ ています。ユニバーサリスティックな選挙をする のには時間や距離がある気がします。政治学者は どう反省してらっしゃるのか、伺いたいと思いま す。でも森田先生は小選挙区を進めた方ではない ですよね。

森田 政治学者としての印象を言うと、狙っていたところと現実がうまくマッチしなかったと思います。パーティーコントロールがうまくいくとい

うのは、イギリスをモデルにしていたからと思い ますが、選挙だけ小選挙区にしてもパーティーが 育ちませんでした。比例代表の方が、ユニバーサ リズムに合致するわけですが、日本の場合、参議 院はともかく. 衆議院は小選挙区で上乗せのよう な比例代表の並立制という仕組みを入れました。 それ自体は工夫された仕組みですが、 基本的に前 とあまり変わらなくなりました。私自身が思うの は、中選挙区で公共事業でうまくいっていたのが 90年代まででした。つまり右肩上がりのときに は、既得権を維持したまま政策を変えることがで きました。90年以降、ディマンドは右肩上がり、 サプライが止まったときに、負担の配分がどの政 党でもうまくできませんでした。唯一成功した例 としていえるのは、消費税率を8%に上げるとき のことです。民主党と自民党が隠れた大連立を し、2012年の選挙では社会保障を争点としません でした。まだ、そういうメカニズムが働くだけ、 希望はかすかに持てるのかもしれません。基本的 に政治家は. 立候補される方は当選しないといけ ません。そのために票を集めなくてはなりませ ん。そちらは有権者の問題でもありますが。脱線 しましたし、そろそろ予定した時間になります。 最後に大石先生, いかがですか。

大石 選挙関係にあまり詳しくありませんが、シルバー民主主義という状態は、先進各国共通です。国政に女性の意見を反映させるには、選挙制度を改革するという方向性もありますし、女性のエンパワメントも必要でしょう。現在どのような権利を付与されているのか、そしてどういった制度があるのかを、意外と多くの人が知りません。非常に貧困な状態にあるシングルマザーが利用できる制度を周知されていない、知るチャンスがないということもたくさんあるわけです。労働現場も同じかもしれません。今どのような権利があり、行使できるかということが周知されるように教育がされるとよいと思います。

森田 ありがとうございました。時間になりましたが、よろしいでしょうか。

これまでの議論を伺っていて、感じたことがあり ます。昔の名前で出ているモデルが、亡霊のよう に残っています。問題は新モデルがまだ見えてこ ないことです。いろいろな生活のあり方で、今日 の議論では女性中心でしたが、男性の方も迷って いるところがあります。具体的にこういう社会を つくろう, こういう人生がある. というものを明 るいイメージを描く必要があります。今までのイ メージではもうダメ、と暗い気分になります。そ こで昔の方が良かったという伝統回帰的な思考に なると思います。これは簡単な議論ではありませ んが、新しいイメージやモデルをどう作っていけ るのか、社人研だけではなく、皆さんも含め、そ ういう共通の問題関心を持っていただければ、今 日、こういうパネルディスカッションをした意味 もあるかと思います。

いずれにせよ、社会保障、財政は、大変厳しい 状況です。別のところで話したエピソードです が、イソップの「アリとキリギリス」の話です。 昔は、社会保障は、日本モデルによれば、夏の間 貯めていたアリに対して、寒くなってキリギリス が助けを求めました。日本の解釈だと、温かく迎 え入れ、両方ともハッピーになりました。このイ メージですと、10~20匹のアリの家に、1匹のキリギリスが来る感じです。これからの日本では、10匹のアリがドアを開けると、ドドドドドっとキリギリスが来るような社会になるのかもしれません。そんな中、どうやってみんなで生きていくのかということです。そういう発想の転換が必要かと思い、例えをお話ししました。

予定時間を超えましたが、この辺りで終わります。ご清聴ありがとうございました。パネリストの皆さま、ありがとうございました。(拍手)

(もりた・あきら 国立社会保障・人口問題研究所 所長

(すずき・とおる 国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部長)

(おおさわ・まり 東京大学教授)

(かわぐち・あきら 同志社大学教授)

(おおいし・あきこ 千葉大学教授)

(あべ・あや 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部長 当時

現・首都大学東京教授)

(はやし・れいこ 国立社会保障・人口問題研究所 国際関係研究部長)